

中部圏環境宣言

— 発展するアジアを代表する環境先端圏・中部圏を目指して —

地球温暖化の進行と生物多様性の喪失は、地球環境に重大な影響をもたらし、私たちの生存基盤を脅かす深刻な問題であることから、世界規模での取組みが急務となっています。

一方、日本の真ん中に位置する中部圏は、北アルプスや白山をはじめとする山々、水源地域に広がる森林、そこから流下する河川、湖など、日本有数の豊かな自然環境に恵まれています。このような自然とそこに育まれた歴史、文化、生活を、私たちは次世代にしっかり引き継がなければなりません。

こうした中、中部圏では、来年、愛知・名古屋での「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」や、岐阜県での「全国豊かな海づくり大会」など、環境をテーマにした国際的、全国的な会議・イベントが開催されます。この機会に、住民、企業、行政等のあらゆる主体の一層の意識高揚を図ると共に、国内外に中部圏の取組みを積極的に情報発信していくことが重要です。また、中部圏の有する環境技術を今後の世界的な環境対策に活かすチャンスでもあります。

こうしたことから、中部圏知事会議として、環境対策の強化を各州市の重要な施策に位置づけるとともに、9県1市が連携・協調し、わが国のみならずアジアをリードする「環境先端圏」・中部圏を目指して、次の取組みを推進することを宣言します。

1 地球温暖化防止対策

温室効果ガス排出削減目標についての国の方針や国際的な動向を踏まえながら、中部圏の知恵・経験・技術を活かして、主体的に貢献していきます。

- 自動車への依存度が高い中部圏の地域特性に鑑み、電気自動車の充電インフラ整備によるネットワークの形成を進めるなど、電気自動車やハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の普及日本一を目指すとともに、エコドライブの推進などに取り組みます。
- 「太陽光発電」、「小水力発電」など地域における新エネルギーの導入に積極的に取り組むとともに、「次世代エネルギーパーク」、「エネルギー研究開発拠点化計画」の取組みなどにより、次世代エネルギーについての理解増進を図ります。
- 環境技術を活かした暮らしづくりに向け、環境モデル都市、エコタウン事業等の取組みを推進します。
- 省エネ設備を導入した住宅の建設、改修に対して支援するとともに、エコハウスの普及促進に取り組みます。
- 幼児期からの環境教育を充実するとともに、家庭、学校、地域、企業等が主体的に取り組む省エネ・省資源活動を支援するなど、地球温暖化防止に向けた主体間連携の取組みを促進します。
- E S C O事業等を普及するとともに、省エネ施設または設備の複合的・一体的な整備に対して支援するなど、民間事業者の取組みを促進します。また、事業者等から提供された資金をCO2吸収源対策等に活用するカーボンオフセットシステムの構築を推進します。
- 公用車の低公害車化、公共施設への省エネ設備の拡大等に取り組むとともに、地球温暖化の影響に関する調査研究や技術交流に共同・連携して取り組みます。

- CO₂ の吸収源となる森林の持つ機能・役割について理解を深め、住民、企業、行政が一体となった森林づくりをさらに推進します。また、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を計画的に進めます。

2 生物多様性の確保、豊かで美しい自然環境の保全

2010 年に愛知・名古屋で開催される「生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）」を契機に、多様な主体の参画と協働の下に、中部圏の生物多様性に関する取組みを強化します。

- COP10 開催に向け、COP10 及び生物多様性の意義と重要性について広く普及啓発を図ります。
- 国連生物多様性条約事務局の呼びかけの下、世界で展開されつつあるグリーンウェイブ（学校植樹）に積極的に参加し、生物多様性の重要性について理解を深めます。
- 富士山、日本アルプス、白山等、中部地域の雄大な山々の自然の恵みを後世に継承するため、自然林復元や清掃活動等の環境保全活動を推進し、世界に誇れる山として保全します。
- 中部山岳地域及び南アルプス地域での「ライチョウ」の保護や高山植物などの希少な野生動植物の保護のための連携を強化します。また、白山・奥美濃地域等での「ツキノワグマ」の適正な保護管理、南アルプス地域等での「ニホンジカ」の適正な個体数管理、琵琶湖等での「固有種」の保護ならびにブラックバス等有害外来生物の駆除対策、遠州灘等での「アカウミガメ」保護など、野生生物の生息環境や生態系の保全等を推進します。
- 多様な動植物が生息する里山・里海・里湖・農地の利用・保全、河川環境の維持・再生、琵琶湖、片野鴨池、三方五湖や藤前干潟などラムサール条約湿地等貴重な自然の保全など、地域特性に応じた自然環境保全対策や環境整備により、「人」と「生きもの」が共生する環境づくりに取り組みます。
- 岐阜県で開催される「全国豊かな海づくり大会」を契機に、山岳地域から太平洋、日本海に至る流域に広く分布する森林が果たしている水源の涵養や土砂流出の防備、二酸化炭素吸収源等の公益的機能を維持・増進するため、「上下流が連携した森・川・海・湖づくり」に取り組みます。
- 地域の「名水」の保全と利用、「地下水」の保全対策など、水資源の保全と活用を推進します。
- 「世界自然・野生生物映像祭」、「全国野鳥保護のつどい」等を広く PRするとともに、中部圏の生物多様性や自然環境を未来に継承するため、子どもたちが自然を体験し、環境保護の大切さを学ぶ体験学習プログラムなど「環境教育」の充実、自然解説等を行う人材（ナチュラリスト等）の育成や、山や海等の自然や野生動植物等にふれるグリーンツーリズム・エコツーリズムの取組みを推進します。
- 将来の世代に、生物多様性が確保された里山・里海の恵みを享受できる環境を守り伝えるため、各種取組みの拠り所となる「生物多様性地域戦略」を策定するほか、大学や各種機関、団体等とも連携したモデル事業、シンポジウムの実施などの取組みを進めます。

3 資源循環型社会の構築

限られた資源を無駄にせず効率的に利用する「もったいない」の心で、廃棄物の発生抑制や循環的利用等の推進に取り組み、環境にやさしい循環型社会の構築を進めます。

- 平成20年7月の全国知事会の「国民生活を守るための緊急決議」に盛り込まれたレジ袋削減を推進するため、本年11月に富山県で開催される「ノーレジ袋推進全国フォーラム（仮称）」を契機に、さらに各県市がそれぞれの方法でレジ袋の削減やマイバッグ持参の取組みの輪を広げていきます。
- 各地域の特色を生かした3R活動を推進するとともに、エコタウン等における廃棄物処理技術等に関する情報交換を行うなど、中部圏の「地域循環圏」の構築に取り組みます。
- 「もったいない」精神の普及により一般家庭からのごみ排出量を抑制するとともに、食品ロスの削減を呼びかける「食べきり運動」、生ごみリサイクルやバイオマスの有効活用などに取り組みます。

4 国際協調

環境問題の解決をテーマとした、環日本海諸国をはじめとする東アジア等との国際協調を積極的に推進します。

- 日中韓口の自治体などが連携した「黄砂の視程調査」や「北東アジア地域環境体験プログラム」などの先駆的な取組を推進し、東アジアの環境改善に貢献します。
- 国連のNOWPAP（北西太平洋行動計画）の地域活動センターに指定されているNPCC（（財）環日本海環境協力センター）による海洋環境モニタリングや海洋環境保全等のための研究、技術支援活動を推進します。
- 2010年に福井県で開催されるAPECエネルギー大臣会合を契機に、参加国からの研究者・技術者の受入れや、国際教育の充実、環境・エネルギーに対する理解の促進に取り組みます。また、同年に岐阜県で開催されるAPEC中小企業担当大臣会合においても、環境分野における中小企業の高度なモノづくり技術を世界に紹介します。
- わが国が蓄積した環境保全に資する産業技術と行政施策を活用して、諸外国の特性に応じた技術移転を推進し、地球環境保全に貢献します。
- 国際環境協力を担う人材を育成するため、人材の相互交流等の取組を推進します。
- 国際的、全国的な国際会議やイベント等を積極的に誘致し、中部圏の各県市の先進的な取組を国内外に向けて積極的に発信し、世界に貢献する中部圏をアピールします。

平成21年10月15日

中部圏知事会議